

要援護世帯等の除雪について

災害救助法適用期間(H23.1.27~H23.2.15)中の除雪

1 対象者 要援護世帯及び生活保護世帯

【対象世帯数】

(単位:世帯)

区 分		23.1.27 現在	23.2.15 現在
要 援 護 世 帯		76	86
内 訳	高齢者世帯	65	74
	母子世帯	0	0
	障害者世帯	4	5
	その他世帯	7	7
生 活 保 護 世 帯		5	5
合 計		81	91

2 実施世帯数と概算費用(H23.3.10 現在)

◎ 実施世帯数 71世帯

◎ 概算費用 委託料(屋根の雪下ろし) 2,460,764円

賃借料(機械排雪) 1,762,845円

合 計 4,223,609円

参 考

災害救助法適用前(~H23.1.26)までの除雪(要援護世帯除雪費助成事業)

I 対象世帯数(H23.1.26 現在)

屋根雪除雪 76世帯

雪踏み 14世帯

小型ロータリー除雪 12世帯

II 助成金申請状況(H23.3.10 現在)

	屋根雪除雪	雪踏み	小型ロータリー除雪
申請世帯数(世帯)	69	10	7
申請延べ件数(件)	152	22	14
助成金額(円)	1,817,475	163,825	117,750

災害救助法適用終了後(H23.2.16)以降の除雪(要援護世帯除雪費助成事業)

今のところ申請なし